

回 覧 平成28年6月1日(三股町) 代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-----------------|-------|--|
| ①募 集 | 1 | ◆臨時(パート)職員を募集します
◆【急募】児童厚生員を募集します |
| ②催 し | 2 | ◆「みまたモノづくりフェア2016
～ つくりびとのカタチ ～」を開催します
◆「ハンドメイド雑貨イベント
しゅしゅぽぽマーケット Vol. 6」を開催します |
| ③講座・教室 | 3 | ◆第9回みまた町民総合スポーツ祭の参加者を募集します |
| | 4 | ◆県防災士養成研修を実施します
◆「三州健康教室」を開催します |
| ④お知らせ | 5 | ◆三股町 食の観光推進事業
「ガッツリランチプロジェクト vol. 4」を開催しています |
| | 6 | ◆調理師および調理師試験準備講習会を実施します
◆製菓衛生師試験および製菓衛生師試験準備講習会
を実施します |
| | 7 | ◆6月23日(木)～29日(水)は、「男女共同参画週間」です
◆建設業で働きたい人を応援します |
| | 8 | ◆国民年金保険料免除・若年者納付猶予の申請受け付けが始
まります |
| | 9 | ◆「第21回クリーンアップみまた」を実施します
◆7月1日～7月7日は「全国安全週間」です |
| ⑤保健と福祉
(子ども) | 10 | ◆児童手当現況届の受け付けを行います |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-----------------|-------|--|
| ⑥保健と福祉
(一 般) | 11・12 | ◆特定健康診査・後期高齢者健康診査
(集団健診・個別健診)を実施します |
| | 13 | ◆6月4日～10日は、歯と口の健康習慣です
◆献血バスによる献血を実施します |
| | 14 | ◆「慰霊巡拝」の参加者を募集します
◆手話奉仕員養成講座(入門課程・基礎講座)を行います |
| | 15 | ◆平成29年度共同募金助成金の要望を受け付けています
◆身体障害者補助犬給付希望者を募集します |
| ⑦保健と福祉
(高齢者) | 16 | ◆「厚生労働省シニアワークプログラム地域事業技能講習」の受
講者を募集します
◆「高齢者就職面談会」の参加者を募集します |
| | 17 | ◆寝具類洗濯・乾燥・消毒サービス事業の申し込みを
受け付けます |
| ⑨相 談 | 17 | ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |
| | 18 | ◆「人権相談」を実施します
◆「おもちゃ病院三股」を開設します |



① 募集

◆ 臨時（パート）職員を募集します

経済センサス活動調査の事務を補助する臨時職員を募集します。希望する人は、市販の履歴書（A4判）に必要事項を記入のうえ、総務課 職員係まで提出してください。

雇用期間	7月1日（金）～7月29日（金）
勤務時間	午前10時～午後4時まで（休憩：1時間）
休日	土曜、日曜、祝日
雇用条件	18歳以上、日商簿記3級取得程度の人で、パソコン操作（エクセル・ワード）ができる人（ただし、学生は不可）
業務内容	経済センサス活動調査事務補助
提出期限	6月23日（木）

※お申し込み・お問い合わせは、
総務課 職員係（2階 ⑧番窓口）
☎52-1113（直通）をお願いします。



募集中

◆ 【急募】 児童厚生員を募集します

町では、児童館・児童クラブで働く人を募集しています。仕事内容は、昼間仕事などで保護者が家にいない小学校低学年の児童に、適切な遊びや交流の場を提供することです。希望する人は福祉課児童福祉係まで履歴書をご提出ください。

勤務時間	月曜日～金曜日	午後2時～午後6時 (小学校行事などにより早出勤務有り)
	土曜日・春休み・ 夏休み・冬休み	午前8時～午後6時 (早出・遅出あり、休憩1時間)
休日	週休2日(日曜および交代で1日) 祝日・盆(8月13～15日)・12月29日～1月3日	
給与	年間100万円程度(社会保険なし)	
募集人員	1人	

■ 応募条件

- ① 子どもの指導ができる人。
- ② 年齢は問いませんが、子どもと一緒に遊ぶ体力がある人。
- ③ 保育士または教諭の資格がある人、経験者が望ましい。

※お申し込み・お問い合わせは、
福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)
☎52-9060（直通）をお願いします。



② 催し

◆ 「みまたモノづくりフェア2016 ～ つくりびとのカタチ ～」を開催します

陶器、布、木工、ガラス、金属、革の工芸品が、町内はもとより九州各地から三股町に大集合し、展示販売会を開催します。

工芸品に興味のある人、プレゼントを探している人は、ぜひご覧ください。
また父の日のプレゼントに世界で一つしかない手作り品を贈りませんか。

開催期間	6月17日（金）～19日（日）	
開催時間	6月17日（金）・18日（土）	午前10時～午後6時
	6月19日（日）	午前10時～午後4時
開催場所	町武道体育館	

※駐車場が少ないためコミュニティバス「くいまーる」をご利用ください。

※お問い合わせは、
みまたモノづくりフェア実行委員会事務局（産業振興課商工観光係）
☎52-9085 にお願ひします。



◆ 「ハンドメイド雑貨イベント しゅしゅぽぽマーケット Vol. 6」を開催します

今回で6回目を迎える『ハンドメイド雑貨イベント しゅしゅぽぽマーケット』を町物産館よかもんやで開催します。

【線路沿いのお店で“世界にひとつだけ”を見つけよう！】をテーマに町内外の作家による作品が多数集まります。

革小物・布小物・陶器・など・・・ 作り手の気持ちがこもった作品を手に取り、お気に入りの“世界にひとつだけ”を見つけてください。雑貨の他に、人気スイーツなどフードブースも含め新規出店のお店が参加予定です。

よかもんや店内も、地採れの新鮮な野菜を中心に県内の特産品など多数取りそろえています。皆さんのお越しを心よりお待ちしております。

期 日	6月19日（日）
時 間	午前10時～午後4時
場 所	町物産館よかもんや駐車場と 店内奥コミュニティ室



※お問い合わせは、
町物産館よかもんや
☎52-3131 にお願ひします。

◆ 第9回みまた町民総合スポーツ祭の参加者を募集します

町のスポーツの祭典「みまた町民総合スポーツ祭」を開催します。

このスポーツ祭は、広く町民にスポーツを普及し、町民の健康増進と体力の向上を図り、あわせて、自治公民館相互の親睦・融和を深め、豊かで住みよい町づくりに寄与することを目的としています。

参加を希望する人は、申込期限までにお申し込みください。

●総合開会式……………6月26日(日) 町体育館 午前8時15分～

●参加資格……………原則として、町内に住んでいる人

●申込期限……………6月24日(金)

※ミニバレーボールは6月17日(金)まで。

※締切日を変更する場合があります。



●競技種目

期 日	競 技 種 目	会 場	備 考
6月26日(日)	ミニバレーボール	町武道体育館	自由申し込み
	卓球バレー	元気の杜大会議室	
6月30日(木)	四半的弓道	町四半的弓道場	
7月2日(土)	パークゴルフ	上米公園パークゴルフ場	
7月6日(水)	グラウンドゴルフ	ふれあい中央広場	
7月8日(金)	ペタンク	第7地区分館	
7月10日(日)	陸上競技	旭ヶ丘運動公園陸上競技場	
	弓道	町弓道場	
7月17日(日)	ミニテニス	西部地区体育館	
	バドミントン	第2地区交流プラザ	
	硬式テニス (男子上級)	町中央テニスコート	
7月24日(日)	ソフトボール	旭ヶ丘運動公園ソフトボール場・蓼池公園・一町田公園・三股小学校グラウンド・殿岡農村広場	自治公民館 対抗
7月31日(日)	卓球	西部地区体育館	自由申し込み
8月21日(日)	硬式テニス (男子中級以下 ・女子オープン)	町中央テニスコート	自由申し込み

※自由申し込みの種目のみ参加者を受け付けています。

※種目によっては、参加人数の制限があります。

※参加料の負担がある種目があります。

※お申し込み・お問い合わせは、

教育課 スポーツ振興係(中央公民館内)

☎52-9312(直通)にお願いします。

③ 講座・教室

◆ 県防災士養成研修を実施します

県では、地域防災活動の中核的な人材となる防災士の養成を行うため防災士養成研修を実施します。

■内容

防災士資格取得のための研修は、

基礎コース → 課題レポート → 専門コース → 試験
の4段階で構成され、それぞれの課程を完了する必要があります。

- ① 県が実施する「防災士養成研修」基礎コースの受講
- ② 課題レポートの提出と「防災士養成研修」専門コースの受講
- ③ 日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験し合格すること

※ 別途、消防署や日本赤十字社、自治体が実施する「救急救命講習」を受講し修了証を取得する必要があります。

■日程・研修場所

【基礎コース】

日程	8月7日（日）午前9時～午後5時15分
場所	都城市中央公民館

【専門コース】

日程	平成29年2月18日（土）～19日（日）
場所	南九州大学 都城キャンパス

■防災士資格取得助成制度

町では、交付要件を満たす人に対し、受講料・登録費用を助成します。

※申し込みは、先着15人までとします。

■申込期限

研修実施日の10日前

※定員になり次第、募集を締め切ります。早めに申し込みをしてください。

※お申し込み・お問い合わせは、

総務課 危機管理係（2階 ⑧番窓口）

☎52-1110（直通）をお願いします。



◆ 「三州健康教室」を開催します



三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせのうえご参加ください。

日時	6月22日（水） 午後3時～4時
場所	三州病院3階 カンファレンス室
内容	テーマ「肝臓のお話」 講師：三州病院 非常勤医師 内科 蓮池 悟先生
参加費	無料
定員	60人
申し込み方法	電話または来院時に申し込みをしてください。 ※予約が必要です。



※お申し込み・お問い合わせは、

三州病院 ☎22-0230 をお願いします。

④ お知らせ

◆ 三股町 食の観光推進事業

「ガッツリランチプロジェクト vol. 4」を開催しています

『ガッツリランチプロジェクト vol. 4』は、参加店舗独自のアイデアで、驚きのボリューム満点ランチを 1,000円で提供する催しです。

4回目を迎える今回は、本町特産のバイオ茶の茶葉を餌に混ぜ町内で育てた「バイオ茶ポーク」を使った料理を提供しています。

この機会に、バイオ茶ポークと驚きのボリューム満点ランチをお楽しみください。

開催期間・・・6月25日まで
※営業時間・定休日は
店舗で異なります。



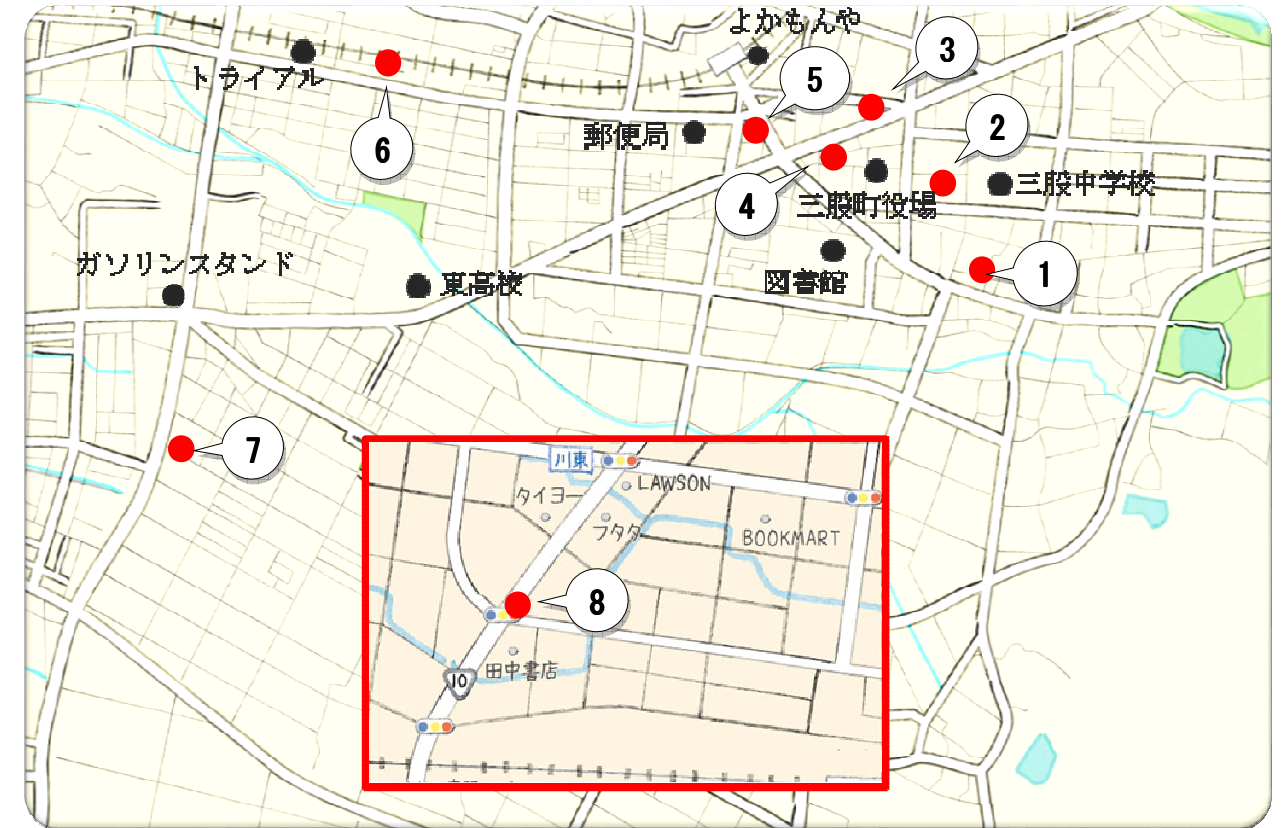
※ガッツリランチを食べてアンケートに答えていただいた人の中から、抽選（各店舗1人の計8人）で「ガッツリランチ券」が当たります。

※「みまたモノづくりフェア」とのコラボ企画で、モノづくりフェア期間中（6月17日～19日）にガッツリランチを注文し、アンケートに回答いただいた人の中から、抽選でフェア出展者の工芸品が当たります。



※お問い合わせは、町観光協会（産業振興課内）
☎52-9085 にお願ひします。

■参加店舗案内



1	café MIYABI 大字樺山 3142-2/090-6532-8061 ランチ:午前11時～午後3時 【不定休】	5	紅華飯店 大字樺山 4573-43/52-0763 ランチ:午前11時30分～午後2時 【不定休】
2	味のかぼやま 大字樺山 3476-20/52-3270 ランチ:午前11時～午後2時 【月曜日定休】	6	和風レストラン まさる 大字樺山 4724-9/52-5421 ランチ:午前11時～午後2時 【不定休】
3	大福食堂 (1日5食限定) 大字樺山 4492/52-2051 ランチ:午前11時～午後2時 【日曜日定休】	7	Café Lazo 大字宮村 2902/51-3585 ランチ:午前11時～午後2時30分 【日曜日定休】
4	割烹 満月 大字樺山五本松 3-1/52-3938 ランチ:午前11時30分～ 午後1時30分 【日・月定休日】	8	カレー専門店トプカ 都城市上川東1丁目2-6 0986-36-6535 ランチ:午前11時～午後2時 【不定休】

◆ 調理師および調理師試験準備講習会を実施します

【調理師試験】

試験日時	8月28日(日)午後1時30分～3時30分
試験会場	宮崎会場……南九州大学宮崎キャンパス 都城会場……南九州大学都城キャンパス 延岡会場……延岡市社会教育センター
願書配布	5月16日(月)～
願書受付	6月6日(月)～6月17日(金)

※お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 ☎23-4504 にお申し込みをお願いします。

【調理師試験準備講習会】

①日程・会場

宮崎会場	6月18日(土)	宮崎県総合保健センター 5階 大研修室 宮崎市霧島1-1-2 [連絡先] 宮崎中央食品衛生協会 ☎0985-61-9930
	6月19日(日)	
延岡会場	6月28日(火)	延岡保健所 2階 講堂 延岡市大貫町1-2840 [連絡先] 延岡食品衛生協会 ☎0982-32-0379
	6月29日(水)	
都城会場	7月5日(火)	都城早水体育文化センター 2階 大研修室 都城市早水町3867 [連絡先] 都城食品衛生協会 ☎0986-25-3213
	7月6日(水)	

②講習料……9,720円(2日間分・消費税込)

③持ってくるもの……調理師読本・過去試験問題集・筆記用具・受講票
※調理師読本・過去試験問題集は各自で準備してください。

④注意事項

- ・講習当日のキャンセルは受講料の返金できませんので、ご注意ください。
- ・調理師読本(1,728円)、過去試験問題集(1,300円)は各地区食品衛生協会にて販売しています。
- ・駐車場が限られていますので、公共交通機関のご利用をお願いします。
- ・昼食は各自で済ませてください。

※お申し込み・お問い合わせは、
都城地区食品衛生協会 ☎25-3213 にお申し込みをお願いします。

◆ 製菓衛生師試験および製菓衛生師試験準備講習会を実施します

【製菓衛生師試験】

試験日時	8月28日(日)午後1時30分～3時30分
試験会場	県総合保健センター5階
願書配布	5月16日(月)～
願書受付	6月6日(月)～6月17日(金)まで

※お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 ☎23-4504 にお申し込みをお願いします。

【製菓衛生師試験準備講習会】

①日程・会場

6月22日(水)	日章学園高等学校 視聴覚室 宮崎市広原836 [連絡先] 宮崎中央食品衛生協会 ☎0985-61-9930
6月23日(木)	

②講習料……8,640円(2日間分・消費税込)

③持ってくるもの……製菓衛生師全書・過去試験問題集・筆記用具・受講票
※製菓衛生師全書・過去試験問題集は各自で準備してください。

④注意事項

- ・講習当日のキャンセルは受講料の返金できませんので、ご注意ください。
- ・過去試験問題集は各地区食品衛生協会にて販売しています。
- ・製菓衛生師全書は「日本洋菓子工業協同組合(☎03-5486-9411)」にて販売しています。
- ・駐車場が限られていますので、公共交通機関のご利用をお願いします。
- ・昼食は各自で済ませてください。

※お申し込み・お問い合わせは、
都城地区食品衛生協会 ☎25-3213 にお申し込みをお願いします。



◆ 6月23日(木)～29日(水)は、
「男女共同参画週間」です

内閣府男女共同参画推進本部は「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。本年度のキャッチフレーズは公募で決まった「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」です。

男性と女性が職場や学校、地域や家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、皆さん一人一人の取り組みが必要です。

私たちの周りの「男女のパートナーシップ」についてこの機会に考えてみませんか？

期間中、町役場ロビーでパネル展示などを行います。また、町立図書館に特設コーナーを設置します。



※お問い合わせは、
総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）
☎52-1112（直通）をお願いします。

◆ 建設業で働きたい人を応援します

建設業で働きたい人を業界が一体となってバックアップします。

人手不足が深刻な建設労働者の育成・確保を図るため、離転職者・新卒者・未就職卒業者を対象として職業訓練を行います。

建設業界の未来を担い、地域を支えませんか？

説明会を開催しますので、興味のある人は、ぜひお越しください。

【訓練コースの概要】

対象者	離転職者・新卒者・未就職卒業者などで建設産業（鉄筋、塗装）を専門とする企業へ就職を希望する人。未経験者でも歓迎します。
訓練種類	鉄筋、塗装のいずれか
募集人員	鉄筋（5人）・塗装（5人）
訓練期間	鉄筋 7月6日～8月31日
	塗装 8月16日～9月16日
費用	受講料・宿泊費ともに無料です

【説明会の開催】

期 日	鉄筋・塗装	6月23日（木）
	塗装のみ	8月3日（水）
時 間	午後2時～3時	
場 所	オーバル・ジョブ・トレーニング・カレッジ 都城市松元町27-1	

※お申し込み・お問い合わせは、
一般社団法人宮崎県建築業協会
〒880-0867 宮崎市瀬頭2丁目4-12
☎0985-65-5864 をお願いします。



◆ 国民年金保険料免除・若年者納付猶予の申請受け付けが始まります

日本国内に住所のある20歳から60歳までの人は必ず国民年金に加入し、保険料の納付が義務付けられていますが、保険料の納付が困難な場合は、免除や納付猶予の制度があります。

☆4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6,260円です。

		納める保険料月額 (★)	所得審査の 対象者	老齢基礎年金を 受けるための資 格期間	受け取る老齢基礎年金額		
納 付		1万6,260円		受給資格期間に 入ります	全額、年金額に反映されます		
免 除	全 額 免 除	0円	・申請者本人 ・配偶者 ・世帯主 の所得を審査		免除した 期間は、 年金額に	2分の1	が反映されます
	4分の3免除 (4分の1納付)	4,070円				8分の5	
	半 額 免 除 (半額納付)	8,130円				4分の3	
	4分の1免除 (4分の3納付)	1万2,200円				8分の7	
若年者納付猶予 [20歳代のみ]		0円	申請者本人・配偶者 の所得を審査	年金額に反映されません			
未 納				受給資格期間に 入りません	年金額に反映されません		



※4分の3免除・半額免除・4分の1免除の承認を受けた時は、表中(★)の保険料を納めなければ『未納期間』として取り扱われます。免除された期間は、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金の支給要件の受給加入期間に算定されます。

【重要】納付を免除・納付猶予を受けた期間に応じて、**将来受け取る老齢基礎年金額は減額**されます。

年金額を満額に近づけるためにも、免除などの承認を受けた期間の保険料は、10年以内にさかのぼって納めること(追納)をお勧めします。

■ 免除・若年者納付猶予の申請方法

【申請に必要なもの】

- ① 年金手帳
- ② 認め印
- ③ 失業、災害・風水害被害などの事情がある人は、その事実を証明できる書類(写しでも構いません)

(書類の例) 雇用保険受給資格者証・離職票・罹災証明書りさいなど

※注意・・・申請者本人・配偶者・世帯主で、該当する人の分は添付してください。

【申請開始日】7月1日(金)

【受付場所】 ・町民保健課 国保年金係(役場1階 ③番窓口)
・都城年金事務所

※お問い合わせは、

町民保健課 国保年金係 ☎52-9631(直通)

都城年金事務所 ☎(代)23-2571 にお願ひします。

◆ 「第21回クリーンアップみまた」を実施します

町では「花と緑と水のまち」をキャッチフレーズとし、「環境にやさしいまちづくり」を目指して、いろいろな取り組みを行っています。その一つとして毎年7月に「クリーンアップみまた」を開催し、多くの町民の皆さんと一緒に、河川や道路・広場（公園）などを清掃しています。今年も次の日程で開催します。きれいで住みやすい環境をつくり、次の世代に引き継いで行くため、家庭や団体など多くの皆さんの参加をお願いします。

- ・開催日時 **7月3日（日） 午前7時～9時**
（雨天決行。台風などの場合は中止）
- ・集合場所 三股橋下河川敷公園（右岸）
- ・申込締切 《団体》 6月28日（火）
《個人》 7月 1日（金）

※お願い…手袋（軍手など）や火ばさみなどは各自で持ってきてください。
ごみ拾い用のごみ袋は町で準備します。



※お申し込み・お問い合わせは、
環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
☎52-9082（直通）をお願いします。

◆ 7月1日～7月7日は「全国安全週間」です

《平成28年度スローガン》

「見えますか？ あなたのまわりの 見えない危険

みんなで見つける 安全管理」



全国安全週間は、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年から実施されています。

県内では、昨年14人の尊い命が労働災害で失われました。

労働災害は、本来あってはならないものです。

労働災害を防止するために、安全に関する経験やノウハウを産業の違いや世代を超えてつないでいくことの大切さを確認しつつ、それぞれの事業場で安全意識を高めましょう。また、安全に対する慣れや過信を捨てて労働災害の防止に取り組むとともに、事業者と労働者が一体となって取り組む日々の安全活動を推進し、労働災害の撲滅を目指していく必要があります。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動を着実に実行しましょう。

※お問い合わせは、

産業振興課 商工観光係（3階 ⑫番窓口）

☎52-9084 をお願いします。



⑤ 保健と福祉（子ども）

◆ 児童手当現況届の受け付けを行います

今年の5月分以前から本町で児童手当を受けていた人は、6月に引き続き児童手当を受ける要件を満たしているかを確認するため「**児童手当現況届**」を提出する必要があります。この現況届を提出しない場合、受給資格があっても6月以降の児童手当を受けられなくなりますので、期日までに必ず手続きをしてください。

■ 今回の現況届の対象となる受給者

中学生以下の児童を養育している人

※ 対象者は、6月上旬に現況届などの書類を郵送します。

※ 6月1日(水)以降、本町を転出する人も届け出が必要です。

※ 【公務員の人】勤務先で手続きを行ってください。

■ 現況届

受付期間	午前	午後
6月13日(月)・14日(火) 15日(水)・17日(金)	午前9時 ～正午	午後1時15分～5時
6月16日(木)		午後1時15分～7時

※都合の悪い人は福祉課窓口で6月30日(土を除く)までに必ず手続きをしてください。

■ 受付場所・・・町役場4階 第2会議室



■ 持ってくるもの

◎ 全員が必要なもの

① 児童手当・特例給付現況届

② 印かん（認め印可、シャチハタ不可）

③ 受給者の健康保険証のコピー

※ 「受給者」とは主たる生計者（所得が高い方の父または母）となります。子どもの保険証では手続きできません。保険証で確認できないときは「年金加入証明書」が必要です。

◎ 世帯の状況により必要となる書類

(ア) 平成28年1月1日現在、本町に住民登録がない人

⇒ 平成28年度（平成27年分）所得課税証明書

平成28年1月1日に住民票があった市町村から取り寄せてください。配偶者を扶養していない場合は、配偶者の所得課税証明書も必要です。

(イ) 6月1日現在に児童と別居していて、児童の住民登録が町外にある人

⇒ 児童の世帯全員が載っている住民票（本籍・続柄・マイナンバーが載っているもの）

別居監護申立書が必要ですので受付時に申し出てください。

(ウ) 受給者の口座の変更を希望する人

⇒ 受給者名義の預金通帳

※ 児童手当法の支給要件に生計を維持する所得の高い者とあるため、平成28年度の世帯の所得の状況によっては、受給者が変更になる場合があります。その際は、新受給者の保険証と預金通帳のコピーが必要となります。

※お問い合わせは、福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎52-9060（直通）をお願いします。

⑥ 保健と福祉（一般）

◆ 特定健康診査・後期高齢者健康診査（集団健診・個別健診）を実施します



特定健康診査・後期高齢者健康診査を次の日程で実施します。
生活習慣病の予防・重症化を防ぐために進んで健診を受けましょう。

《健康診査対象者》

○特定健康診査（国保）・・・40歳から74歳の町国民健康保険の加入者。

※健康診査期間中に社会保険などに加入した人は受診できません。

○後期高齢者健康診査・・・後期高齢者医療制度の加入者。

《健康診査の検査項目》

- ①問診 ②身体計測（身長、体重など） ③血圧の測定
④血液検査、尿検査 ⑤医師による診察

※このほか、医師が必要だと判断した人には、心電図検査、眼底検査などが行われます。

《健診の受け方》

健診の受け方は、各地区分館などで受診する【**集団健診**】と、指定医療機関で受診する【**個別健診**】の2通りがあります。どちらかを選んで受診してください。

※今回（平成28年）より、特定健康診査用の受診券（黄色の紙）と、後期高齢者健康診査用の受診券（桃色の紙）は貼り付けていません。受診券の代わりに、**受診票（横長の二つ折り）**で受診できます。

○対象者に、受診票などの入った封筒を郵送します。受診の際には必ず**保険証**と、郵送されてきた**受診票**の両方をお持ちください。

○受診票が届く前に受診したい人は、お問い合わせください。

○町の助成を受けて人間ドックを受診した人、または受診予定の人は**特定健康診査を受診できません。**

《保健指導》

特定健康診査の結果、保健指導が必要だと判断された人に対して、後日、保健師などによる「特定保健指導」が行われます。生活習慣改善のために対象となった人は必ず受けましょう。また後期高齢者健康診査を受診した人を対象に、健診結果を日常の健康管理や生活改善に生かす「いきいき健康教室」を開催する予定です。ぜひご参加ください。

【集団健診】

1. 集団健診の日時・場所は、12頁《集団健診日程表》をご覧ください。
2. 受診に係る費用・・・**無料**
3. 申し込み方法
事前の申し込みは必要ありません。直接会場にお越しください。
4. 注意事項
○健康診査対象者であることを確認しますので、受診の際には必ず**保険証**と**受診票**の両方をお持ちください。両方ないと受診ができません。
○対象地区の日時での受診を基本としますが、都合が悪い場合は、ほかの地区で受診することもできます。

【個別健診】

1. 実施期間 6月1日（水）～10月31日（月）
※各医療機関により異なりますので、日程は各医療機関と相談してください。
2. 受診に係る費用
○特定健康診査（国保）・・・**500円**
○後期高齢者健康診査・・・**無料**
※ 検査項目以外の検査をした場合は、個人負担があります。
3. 受診場所
12頁の《個別健診指定医療機関》で受診してください。
4. 申し込み方法
12頁の《個別健診指定医療機関》へ直接お申し込みください。
5. 注意事項
○指定医療機関以外での健診は全て自己負担になります。ご注意ください。
○健康診査対象者であることを確認しますので、受診の際には必ず**保険証**と**受診票**の両方を、医療機関の受付に提出してください。両方ないと受診ができません。

※お問い合わせは、町民保健課（1階 ③番窓口）

☎52-9632（直通）にお願いします。

《平成28年 集団健診日程表》

月	日	曜日	受付時間	地区名	支部名	実施場所		
7	6	水	午前 9時-10時	勝岡	全支部	第6地区分館		
			午前10時-11時	前目	全支部			
	8	金	午前 9時-10時	蓼池	1~3支部			
			午前10時-11時	蓼池	4~5支部			
	11	月	午前 9時-10時	蓼池	6~10支部			
			午前10時-11時	蓼池	11~16支部			
	15	金	午前 9時-10時	餅原	全支部		第8地区分館	
			午前10時-11時	三原	全支部			
	19	火	午前 9時-10時	東原	1~6支部			
			午前10時-11時	東原	7~12支部			
	21	木	午前 9時-10時	東原	13~17支部			
			午前10時-11時	稗田	全支部			
22	金	午前 9時-10時	小鷺巣	全支部	第3地区分館			
		午前10時-11時	高畑	全支部				
25	月	午前 9時-10時	寺柱	全支部				
		午前10時-11時	大鷺巣	全支部				
8	29	月	午前 9時-10時	山王原		1~10支部		第1地区分館
			午前10時-11時	山王原		11~17支部		
9	2	金	午前 9時-10時	仲町	1~5支部			
			午前10時-11時	仲町	6~11支部			
5	月	午前 9時-10時	上米	全支部	第2地区交流プラザ			
		午前10時-11時	中米	全支部				
6	火	午前 9時-10時	谷	全支部				
		午前10時-11時	櫟田	全支部				
12	月	午前 9時-10時	田上	全支部	第4地区分館			
		午前10時-11時	梶山	全支部				
13	火	午前 9時-10時	東植木	1~6支部	第9地区分館			
		午前10時-11時	東植木	7~11支部				
14	水	午前 9時-10時	東植木	12~20支部				
		午前10時-11時	西植木	1~6支部				
16	金	午前 9時-10時	西植木	7~9支部				
		午前10時-11時	西植木	10~13支部				
23	金	午前 9時-10時	轟木・仮屋	全支部	第5地区分館			
		午前10時-11時	大野・大八重	全支部				
26	月	午前 9時-10時	今市	全支部	第7地区分館			
		午前10時-11時	花見原	全支部				
27	火	午前 9時-10時	中原	全支部				
		午前10時-11時	上新	全支部				
30	金	午前 9時-10時	下新	1~8支部				
		午前10時-11時	下新	9~16支部				
10	16	日	午前 9時-11時	全地区		健康管理センター		
11	20	日	午前 9時-11時	未受診者		健康管理センター		

《平成28年 個別健診指定医療機関》

※受診するときは、必ず医療機関に確認してから受診しましょう。

医院名	電話番号
あきと内科胃腸科	46-5500
有川呼吸器内科医院	24-6677
有馬医院	23-2610
安藤胃腸科外科医院	39-2226
池之上整形外科	23-2311
いづみ内科医院	22-7111
宇宿医院	25-9031
鶴木循環器科内科医院	26-0008
おおくぼクリニック	26-1500
大橋クリニック	37-0539
柏村内科	22-2616
仮屋医院	36-0521
仮屋外科胃腸科医院	25-7712
川畑医院	46-3225
北原医院	22-4133
共立医院	22-0213
久保原田中医院	22-7700
黒松病院	38-1120
坂元医院	22-0360
三州病院	22-0230
しげひらクリニック	27-5555
庄内医院	37-0522
城南病院	23-2844
すみ産婦人科医院	23-1152
瀬ノ口医院	25-5155
瀬ノ口内科放射線科医院	25-7780
園田光正内科医院	38-5115
たかお浜田医院	22-8818
田口循環器科内科クリニック	24-0600
武田産婦人科医院	22-0336
伊達クリニック	36-7088
どいクリニック	22-1825
戸嶋病院	51-3111
都北鮫島クリニック	38-6060
富田医院	23-4586
ながはま整形外科	46-7188
※かかりつけのみ	
西浦病院	25-1119
西岳診療所	33-1510
野口脳神経外科	47-1800
野辺医院	22-0153

医院名	電話番号
はまだクリニック	45-2266
早水公園クリニック	36-6117
速見泌尿器科医院	24-8344
原田医院	26-3330
ひかりクリニック都城	26-1820
福島外科胃腸科医院	38-1633
ふくしまクリニック	46-5001
藤元上町病院	23-4000
ベテスダクリニック	22-1700
豊栄クリニック	39-2525
松山医院	24-1046
マドコロ外科医院	22-0138
丸田病院	23-7060
三嶋内科	24-7171
都城フォレスト・	80-4313
クリニック脳神経外科	
宮永病院	22-2015
宗正病院	22-4380
村上循環器内科クリニック	25-2700
メディカルシティ東部病院	22-2240
もりやま脳神経外科	21-6888
柳田クリニック	22-4862
ゆうクリニック	46-6100
よしかわクリニック	23-9384
吉松病院	25-1500
大岐医院	57-2025
志々目医院	57-2004
政所医院	58-2171
吉見クリニック	58-5633
教山内科医院	62-1205
佐々木医院	62-1103
隅病院	62-1100
海老原内科	64-1211
山路医院	64-3133
一心外科医院	52-7788
坂田医院	51-2003
田中隆内科	52-0301
とまり内科外科胃腸科医院	52-1135
長倉医院	52-2109
みしま内科クリニック	51-8100
山下医院	52-1348

※赤は三股町内の病院です。

◆ 6月4日～6月10日は歯と口の健康週間です

6月4日は「むし歯予防デー」です。
ハッと気付いてお口の健康を保ちましょう。

■子どもの歯

- 本町の子どものむし歯本数は、県平均よりも多い状況です。
- ・「仕上げ磨き」を習慣づけましょう
 - ・2～3カ月に一度、歯科で口の中の様子をみてもらいましょう

■妊婦さんの歯

歯周病の人は、流産・早産や低出生体重児の原因となることがあります。
生まれてくる赤ちゃんにむし歯菌をうつさないためにも、妊娠中に歯科健診を受け、治療しておきましょう。

～妊娠中の歯科受診のポイント～

- ・妊娠安定期（5～7カ月）に受診する
- ・歯科医師に妊娠していることを告げる
- ・母子健康手帳の「妊娠中と産後の歯の状態」の欄に記入してもらう

■大人の歯

口の健康は、全身の健康に影響します。口の中で増えた細菌が血液によって全身に回り、脳卒中、心臓病、糖尿病、誤えん性肺炎などの危険性を高めることがあります。

～口の中にこんな異常はありませんか？～

歯がしみる	歯に穴が開いている
歯がぐらついている	口臭がする・口が渇く
固い食べ物が噛みにくくなった	出血する部分がある
入れ歯が合わない・痛い	舌に白いコケのようなものが付いている
食事中などむせる・飲み込みにくいことがある	

一つでも当てはまれば、口の健康が損なわれている可能性があります。
歯科健診で異常の早期発見・治療に努めましょう。

※お問い合わせは、健康管理センター ☎52-8481 にお願ひします。



◆ 献血バスによる献血を実施します

安全な血液製剤の安定した供給のために皆さんの献血へのご協力をお願いします。

期 日	6月24日（金）
時 間	午前9時30分～午後4時 （休憩 正午～午後1時30分）
場 所	町役場 （1階ロビーで受け付け後、献血車内で行います）

※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更になる場合があります。

検査後、血液型（Rh±を含む）や健康管理の目安となる検査数値を希望者に通知しています。健康管理にお役立てください。

●400ミリリットル献血にご協力ください●

- ・男性17～69歳、女性18～69歳
- ・体重50キログラム以上の体調の良い人など
- ・ただし、65歳以上の人は60～64歳までに献血経験のある人に限られます。その他、当日の問診により献血できない場合があります

前回2月19日（金）町役場での献血移動車による献血に協力していただいた人数は次のとおりです。

献血の申し込みをした人	67名
400ml 献血した人	60名
献血ができなかった人（比重不足など）	7名



※お問い合わせは、健康管理センター ☎52-8481 にお願ひします。

◆ 「慰霊巡拝」の参加者を募集します

政府は、昭和28年から戦没者遺骨の収集に取り組んでいます。全ての遺骨の収集は困難であることから、遺族の要望に応えるため、旧主要戦域となった陸上と遺骨収集が望めない海上などでの戦没者への慰霊巡拝を次の日程で行う予定としており、慰霊巡拝への**参加者**を募集します。

参加の条件、日程、費用などの詳細はお問い合わせください。

●実施内容

実施地域	募集人員	申込締切
東部ニューギニア	20人	6月3日(金)
沿海地方	15人	6月10日(金)
硫黄島(第1次)	100人	7月8日(金)
ビスマーク・ソロモン諸島	15人	7月8日(金)
マリアナ諸島	15人	8月12日(金)
フィリピン	60人	10月7日(金)
ミャンマー	15人	10月13日(木)
硫黄島(第2次)	80人	10月31日(月)

※お申し込み・お問い合わせは、

〒880-8501

宮崎市橘通東2丁目10番1号

県福祉保健課法人指導・援護室 援護恩給担当

☎0985-26-7061 にお申し込みをお願いします。



◆ 手話奉仕員養成講座(入門課程・基礎講座)を行います

手話を必要とする聴覚障害者のコミュニケーション支援を行うため、手話奉仕員の養成を行います。交流活動促進などの支援者として日常会話程度の表現技術を習得します。

参加を希望する人は、申し込みをお願いします。

また、見学は随時行っています。

講座	入門課程	これまで手話を学んだことがない、簡単なあいさつや自己紹介など手話の基礎知識を学びたいと考えている人向けの講座です
	基礎課程	基礎課程は、入門課程を修了した人向けの講座です
養成講座の日程	毎週火曜日 午前10時～正午 年間40回程度	
場所	町総合福祉センター 元気の杜 三股町大字樺山3384番地2 ☎52-1246	
費用	入門課程	年間6,000円(テキスト代含む)
	基礎課程	年間2,200円
対象者	高校生以上で聴覚障害者福祉に熱意のある人	
募集期間	6月末まで	

※お申し込み・問い合わせは、

福祉課 社会福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎52-9061(直通)をお願いします。

◆ 平成29年度共同募金助成金の要望を受け付けています

宮崎県共同募金会三股町共同募金委員会では、10月から12月に実施する共同募金運動の助成に係る要望書を受け付けています。

助成金を要望する団体は、次のとおり申請してください。

助成金対象事業	地域住民の福祉の向上に役立つ事業で、寄付をいただく町民の協賛が得られ、喜ばれる事業。 ※助成金は平成29年度配分となります
応募方法	窓口で直接書類をお渡ししますので、町社会福祉協議会事務局にお越しください。
申込締切	8月1日(月) 午後5時 (期日厳守)



※お問い合わせは、

宮崎県共同募金会三股町共同募金委員会 事務局
三股町大字樺山3384番地2 (町総合福祉センター内)
町社会福祉協議会
☎52-1246 にお願ひします。

◆ 身体障害者補助犬給付希望者を募集します

県では、身体障害者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬を給付しています。給付を希望する人は、お問い合わせください。

1 給付を受けることができる人

- ① 県内に1年以上住んでいる18歳以上の人で、次のいずれかの状態にある人
 - ・視覚障害1級の身体障害者手帳の交付を受けている人またはこれに準ずる人
 - ・肢体不自由1、2級の身体障害者手帳の交付を受けている人またはこれに準ずる人
 - ・聴覚障害2級の身体障害者手帳の交付を受けている人またはこれに準ずる人
- ② 訓練を受け、身体障害者補助犬を適切に利用し、飼育できる人
- ③ 身体障害者補助犬を使用することで就職など社会活動への参加に効果があると認められる人

2 歩行訓練

給付が決定した人は、県が委託した訓練施設で約1カ月間、身体障害者補助犬との訓練を受けることとなります。なお訓練施設は以下から選べます。

- ・公益財団法人アイメイト協会(東京都練馬区)
- ・公益財団法人関西盲導犬協会(京都府亀岡市)
- ・社会福祉法人日本ライトハウス(大阪府大阪市)
- ・公益財団法人九州盲導犬協会(福岡県糸島市)
- ・特定非営利活動法人九州補助犬協会(福岡県糸島市) ほか

3 経費

身体障害者補助犬の購入と訓練にかかる費用は県が負担しますが、訓練施設までの旅費、訓練期間中の本人の食費、給付後の経費(飼育費など)は本人負担となります。

4 その他

給付者は、選考のうえ決定します。

※お問い合わせは、

県障害福祉課 ☎0985-32-4468
福祉課 社会福祉係(1階 ⑥番窓口)
☎52-9061(直通) にお願ひします。



⑦ 保健と福祉（高齢者）

◆ 「厚生労働省シニアワークプログラム地域事業技能講習」の受講者を募集します

ハローワークに求職登録をしている人で、就職を目指している55歳以上のシニア世代を対象とした技能講習の受講者を募集します。受講料は無料です。

講習名	実践介護アシスタント講習
内容	介護施設や訪問介護などで介護補助員としての就職、就業を図るため、介護に関する実践的な知識・技術の基本を習得する。
講習期間	7月5日（火）～14日（木） 【土曜・日曜を除く8日間】
締切日	6月21日（火）必着
募集人員	10人
実施場所	都城地域高等職業訓練校 （都城市年見町13-11）

■ 申込方法

ハローワーク都城、町シルバー人材センター、都城市シルバー人材センターに置いてある所定の申込書を宮崎県シルバー人材センター連合会まで郵送またはFAXでお申し込みください。締め切り後、受講者の選考を行います。



※お問い合わせは、
公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会
宮崎市瀬頭2丁目6番14号
☎0985-31-3775
FAX0985-31-3776 お願いします。



◆ 「高齢者就職面談会」の参加者を募集します

公益社団法人宮崎県シルバー人材センターでは55歳以上のシニア世代を対象とした高齢者就職面談会の参加者を募集します。

期 日	7月20日（水）午後2時～4時 受付時間 午後1時30分～3時
会 場	ホテル中山荘 都城市松元町3街区20号
内 容	① 企業・団体との面談コーナー 高齢者の採用を考えている企業・団体が参加しますので、事業内容や採用計画などの情報収集にご利用ください。 また、参加を希望する企業・団体も募集します。 ② ハローワークコーナー 仕事に関する情報提供相談などにご利用ください。 ③ シルバー人材センターコーナー 会員募集を行っています。
後 援	宮崎労働局

※参加申込は不要です。当日、直接会場にお越しください。

◆ 寝具類洗濯・乾燥・消毒サービス事業の申し込みを受け付けます

身体障害者と、おおむね65歳以上の高齢者のうち、心身の障害・疾病などの理由で寝具類の衛生管理が困難な人に対して、布団（寝具）の丸洗い、乾燥や消毒を無料で行います。

申込受付期間	6月17日（金）まで
サービス実施日	回収日 7月1日（金）
	返却日 7月8日（金）
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者 ・ 寝たきりの人 ・ 1人暮らしの人 ・ 同居家族が高齢者のみで構成される世帯の人 ・ その他、同様の理由が認められる場合

◎対象者の選定は、地域包括支援センターの職員が訪問調査をし、利用の可否を決定のうえ通知します。



※お申し込み・お問い合わせは、
町地域包括支援センター（1階 ⑥番窓口）
☎52-8634（直通）をお願いします。

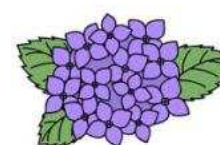
⑨ 相談

◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。
また電話での相談も行います。

- 相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日
- 時間： 午前9時～午後5時
- 場所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎52-1246 をお願いします。



◆ 「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。気軽にご相談ください。

※予約は不要です。なお相談は無料です。

■ 特設人権相談

日 時	7月6日（水）午前10時～午後3時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
担当者	山之内絹代、馬場真吾

■ 常設人権相談

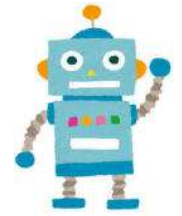
日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 （都城合同庁舎5階相談室）
担当者	人権擁護委員・法務局職員



※お問い合わせは、

- ・ 特設人権相談：総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）
☎ 52-1112（直通）
- ・ 常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局
☎ 22-0490 にお願ひします。

◆ 「おもちゃ病院三股」を開設します



期 日	6月18日（土）毎月第3土曜日
時 間	・開 院 午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物（浮輪・ボートなど）は修理対象外です。



※お問い合わせは、

- 代表：横山健一 ☎ 51-0241 または、
増田親忠 携帯090-1926-8783
にお願ひします。